

○岡田議長 次に、又野議員。

〔又野議員質問席へ〕

○又野議員 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、大要3点質問させていただきますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

まずは、島根原発稼働容認の取消しを求めてですけれども、先ほどお話もありましたけれども、本日は東日本大震災、福島原発事故からちょうど15年に当たります。いまだに帰還困難区域が残り、立入りも住むこともできない区域が残っています。そして、溶け出した核燃料デブリの処理も、いつ終わるのか見通せない状況が続いています。事故が起きればこのような深刻な事態を引き起こす原発は、やはり稼働すべきではないということを最初に申し上げまして、質問を始めたいと思います。

浜岡原発でのデータ不正問題の影響についてです。中部電力の浜岡原発において、データの不正問題が発覚いたしました。このデータ不正問題、どのような内容の不正だったと本市は認識しているのか、まず伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 データ不正問題の内容についてでございます。中部電力の浜岡原子力発電所で、再稼働に向けた国の審査におきまして、地震データを意図的に捏造する不正行為があったと伺っております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 地震データを意図的に捏造するということでした。この原発の耐震設計の基準となる基準値振動、想定される地震の最大

の揺れなんですけど、その評価が小さくなるようにデータを捏造していたということです。原子力発電所の根本的な耐震性を疑わざるを得なくなる、とんでもない不正行為だと私は考えております。この浜岡原発でのデータ改ざん問題に関わっていた業者で、総合地質調査というところや阪神コンサルタンツという業者さん、ダイヤコンサルタンツなどがあると言われていますが、全国のほとんどの原発において、これらの会社のいずれかが関わっていると指摘されています。そこで、中国電力島根原発でもそれらの会社に関わっていたのかどうか、御存じであれば教えてください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 当該事案に係ります中国電力との関わりでございますけれども、国の審査に係ります地質調査を請け負っていたというふうに中国電力から伺っております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 浜岡原発での国の審査に関わっていた業者が島根原発の地質調査でも請け負っていた、関わっていたということであれば、データの不正が島根原発でもなかったのかどうか調査をする必要があると考えますけれども、御所見を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 中部電力の不正事案につきましては、国で行われております調査で得られる情報というのを確認しながら、中国電力としても必要な対応を適切に実施するという事で伺っております。また、国におきましても、電気事業者に対しまして、対応を含め、必要な対応を検討するという事で、予定があるということで伺っておりますので、今後国の指示があれば、適切に必要な対応

を行っていくと中国電力からも伺っております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 そうしますと、これから対応をされるということですので、今のところ島根原発では、確認ですけれども、不正があったかなかったかというのは分からない状態だという理解でよろしいでしょうか。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現時点では、中国電力から何も伺っておりません。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 そこら辺はしっかり調査のほうを、国からも指導なり、中国電力も自らするといっても、浜岡原発ではそこ自身が、中部電力さん自身がやってたので、内部調査ではなかなか解決しないかもしれませんので、分からない以上、もし必要であれば米子市からも要望するべきだと思います。米子市民の安心・安全のため、命、健康、財産を守るためには、そのことを強く要望いたしたいと思います。

次に、原子力規制委員会の山中委員長ですけれども、その委員長は、今回のような不正は科学的に見抜くことは困難と説明をされています。データのみをチェックしても、同じような不正は見抜けないということだそうです。規制庁の審査の担当は、計算条件や結果が著しく低くないかなどというところは見てるようなんですけれども、計算過程、これらをチェックはしていないといえます。規制委員会で独自の解析、チェックというのができないのであれば、その審査を受けた原発が本当に基準をクリアしているのかどうか分

からないことになると考えます。規制委員会での審査を合格しても、安全を保証することにはならないと考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現在、原子力規制委員会におきまして、今回の事案が生じた具体的な原因などにつきまして事実確認が行われていると認識をしております。それらの結果を踏まえて、国の責任において必要な対応が取られるものと承知をしております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 国において対応という話が出ましたけれども、現段階では、確認ですけれども、不正データが明らかになったわけですし、今の規制委員会の審査を通っても審査基準をクリアしているって保証はないと思いますが、そこら辺は、改めてですけれども、聞かせてください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 それも含めまして、国のほうで適切に判断をされるところと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 今の状態では審査基準をクリアしているっていう保証はないというのが、普通に考えればですけれども、理解できるどころだと私は考えます。今回のような不正をなくすためには、原子力規制委員会を抜本的に見直して、不正を見抜けるような体制にしていく必要があると考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 原子力規制委員会の体制、在り方についてでご

ございますけれども、こちらにつきましても、国の責任において考えられるべきものであると考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 これも国のほうで考えられる最終的にはものなんだと思いますけれども、やはり米子市としても、このようにしてほしいとかっていうことも必要だと思います。というのが、島根県知事、島根県のほうですけども、島根県知事のほうは、このような不正データ問題があると、審査結果を評価できなくなるとして、国に対して審査方法を見直すことなどを求めているそうです、報道によりますと。米子市としても、周辺自治体の住民の安心・安全のため、規制委員会の抜本的な改革が必要であると思われいいのかどうか、改めて聞きたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 先ほどお答えしましたけれども、規制委員会の在り方等々につきましては、やはり国の責任において考えられるべきものでございますので、私どもで改めて意見を言うというようなことは考えておりません。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 改めてで、国の責任において対応されるということでしたけれども、やはり周辺自治体、何かあれば大きな影響が出る周辺自治体の米子市としては、やはり住民の安心・安全、そのためにも、今回のようなデータの不正問題が起きないように、規制委員会の在り方、やはり見直すように、住民の立場から考えても要望を国にしていくべきだと考えます。そして、このような不正を見抜けるような体制が規制委員会において構築されるまでは、本来であれば

原発の稼働容認を取り消して、原発を動かしてはならないというふうに考えております。まずは、住民の安心・安全のため、島根原発において、浜岡原発と同様な不正があったのかなかったのか、はっきりするまでは、原発の稼働は停止する必要があること、そしてもし仮に同じような不正があった場合は、稼働容認はできないという立場を、米子市としてもはっきりさせる必要があると主張いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

又野議員。

○又野議員 そうしますと、午前中に引き続き質問を続けさせていただきます。

次に、島根原発におけるプルサーマル発電についてです。今年の2月12日に、中国電力が松江市に対して、プルサーマル発電を2029年度に開始したいと伝えられたことに対して、報道によると、鳥取県の平井県知事は、鳥取県側に同様の説明がないとして断固抗議すると強く批判をされていました。プルサーマル発電について、鳥取県側への説明や意見を求める前に島根県側に発電開始時期を伝えていたということは、鳥取県側の事前の了解を得る前に稼働を進めようとしていることになり、事前の対応という点で島根県側と同様に対応するという安全協定改定時の中電の回答に沿ってないと考えますけれども、その理解でいいのか伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 プルサーマル発電開始時期に係ります今回の発言につきましては、発言の経緯、意図など説明を受けておりませんので、中国電力から詳細な説明を受けた後、判断することになると考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 説明を受けた後っていうことですがけれども、これまで議会の委員会などでですけれども、米子市も知事と同様の考えだっということをお答えされてるんですけれども、そういう理解でいいんですかね。ちょっと確認で聞かせてください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 知事の発言に関して、おおむね同様の意見でございます。これまで具体的なものというのは本市のほうも中国電力から、プルサーマル発電に関してですけれども、具体的な島根原発でのスケジュール感であるとか、そういったものは伺っておりません。そのような中でこういう発言が出たというのは非常に驚いているということでコメントも出したところでございます。そういう点におきましては、鳥取県と同じ考えでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 ということは、事前のそういう説明がないってということで、島根県側とは同様な対応になっていないということだと当然理解すると思うんですけれども、そういうこととは違うんですかね、そういうことでいいんですか、理解していて。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 事前の説明がない中でこういう発言が出たと

いうことで、本市としても驚いている状況でございますので、具体的にその発言に至った経緯であるとか、中国電力の意図というのを確認をしたいということでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 島根県側と同様な対応になっていない発言だというふうにしか思えないんですけれども、はっきりとそこは、ちょっと今の答弁でも言われてないような感じがするんですけれども、そういう意味では、安全協定改定時の同様に対応するっていうことが守られていないと思うんですけれども、そのことに対して、やっぱり厳しく対応していかなければならないと考えるんですけれども、そのことについても所見を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 安全協定の事前の報告等々、同様に扱うよという条文があります。それを守られてないということでしたら、当然私どもも激しく抗議をしていくことになりますけれども、今回の発言がどういう意図で、どういう経緯で発言されたかというのをまず確認しないと、そこがどういった判断になるかっていうところが一番重要だと思いますので、まずは中国電力からの説明等を聞いてからの判断になると考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 説明を聞いたとしても、今回の一連の流れというか、中国電力さんが島根県側に説明したこと、さらに鳥取県知事がそれに対して抗議を受けたことを考えると、やはり中国電力さんが今回、鳥取県側に対して、島根県側と同様の対応をしていないということは明らかでは、みんなそういうふうに受け取れる今回の事案だと思

います。同様な対応をすると言いながら、同様な対応をしていないということは、鳥取県側に対してはその程度にしか考えていなかったと受け取れるんじゃないでしょうか。だからこそ、鳥取県の平井県知事は強く非難したものだと思われまます。原発稼働容認を撤回するなど厳しい対応をする必要があると私は考えています。そして、このプルサーマル発電ですけれども、そもそもこれに使用するプルトニウムっていうのは放射性物質の中でも極めて危険な物質であり、発電方法は確立されているというふうに電力会社さんは言われますけれども、国も言っておられますけれども、事故が起きれば、周辺に対して深刻な影響を及ぼすことになるため、このプルサーマル発電自体を私は行うべきではないということをこの項目で主張いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、人口減少が進む社会での公共事業について聞きます。

最初に、公共施設の廃止、統廃合についてですけれども、現在米子市では公共施設等総合管理計画などの下で、公共施設の廃止や統廃合が行われています。まず、その廃止や統廃合を行う理由についてお聞かせください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 先ほどおっしゃったように、本市は公共施設等総合管理計画を策定しております。その策定の背景といたしまして、本市の公共施設は昭和40年代から50年代を中心に整備をしていることから、現在老朽化が進行しており、更新等に要する費用の増大が想定されておりました。また、人口減少及び少子高齢化の進行により公共施設等の利用需要の変化も見込まれている状況でございました。このような状況から、今後の人口減少を踏まえ、また

今後の財政負担の軽減、平準化を図るために、平成28年3月に米子市公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、公共施設の延べ床面積の抑制や、建築物の長寿命化の推進などの取組を進めてきたところでございます。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 同じような時期に整備された多くの公共施設があり、その老朽化対策や更新で多額の費用を必要とすることや、人口減少によって利用者の減少が見込まれるということだと思えます。次に、これまで廃止や統廃合、縮小などしてきた公共施設と今後計画している廃止や統廃合、縮小予定の公共施設についても教えてください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 まず実績で申し上げますと、平成28年度以降、令和6年度までの廃止としましては、老人憩の家の廃止、母子生活支援施設の民間譲渡、市営住宅の一部の廃止、それから春日保育園と巖保育園を箕蚊屋保育園へ統廃合したもの、淀江保育園と宇田川保育園の統廃合などがございます。また今後につきましては、旧庁舎新館及び第2庁舎の廃止、米子アリーナ新設に伴う市営武道館の廃止、義務教育学校の新設に伴う既存の小中学校の廃止、またこども園への統合に伴う既存の保育園の廃止などを予定しております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 様々なものが出てきましたけれども、保育園や学校など、私は一人一人に丁寧な保育教育ができるように、少子化の下でもできる限り残していったほうがいいという立場ではありますけれども、今のところ米子市は、住民がこれまで反対していた場合で

も、少子化ということで廃止・統廃合を押し切られてきています。答弁では、ほかにも様々な施設が廃止されたりしていますけれども、最近の話では、地区体育館も廃止するというような方向性も示されましたし、先週の議会での答弁でも、淀江の老人福祉センターも、もう改修は考えてないという答弁もありました。住民にとっては不便になってしまうことですが、人口減少、少子高齢化で利用者が減ってくるという理由で、米子市は押し切って、住民は受け入れざるを得ない状況に実際になってきているのではないのでしょうか。

次に、本市の事業で、既存のインフラ、上下水道とか橋梁などの多くが耐用年数を迎えて、今後も次々と耐用年数が来るインフラがたくさんあると言われてはいますが、その現在の状況と整備に係る財源はどうなっているのか教えてください。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 まず上下水道についてお答えをさせていただきます。上下水道施設につきましては、水道事業はアセットマネジメント計画、下水道事業についてはストックマネジメント計画にそれぞれ基づきまして、計画的な点検、更新を行っているところでございます。上下水道ともに事業の性質上整備のピークがございまして、今後それらが耐用年数を迎えることになるものでございます。また、両事業は地方公営企業でございまして、独立採算制の原則から、財源は水道料金または下水道使用料でございまして、それに加えて、国庫補助制度などを活用いたしております。

令和7年度でお答えいたしますと、更新に係る事業費は水道事業では約16億円でございまして、そのうち国費を約7,000万円活

用させていただいております。また下水道事業は約5億円の事業費でございます、このうち半分が国費でございます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 橋梁についてでございます。現在、本市が管理しております橋梁は652橋でございます、5年ごとに年間約130橋の定期点検及び長寿命化修繕計画に基づいた修繕を実施しております。財源につきましては、道路メンテナンス事業補助金を活用しております、点検、調査設計、修繕に係る年間事業費は約2億2,000万円、このうち国費は約1億2,000万円を実施しております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 上下水道では耐用年数を迎える設備がこれからピークを迎えるということだったと思います。橋梁については維持補修に、これは上下水道もですけども、国の補助を加えてっていうのは上下水道もですけども、橋梁については、国の補助も加えて年間2.2億円かかっているということで、先日の議会では、今後さらにそれが増えていくっていうような答弁もあったかと記憶しています。施設の更新、老朽化対策、さらに耐震化などで多額の費用が必要になってくるという話であります、このインフラの更新にお金がかかって、財政が逼迫して、事業によっては料金が上がるという話が出ていますけれども、どのような状況なのか伺います。

○岡田議長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 上下水道の料金、使用料のことについてお答えをさせていただきたいと思います。水道事業におきましては、今年度策定いたしました水道ビジョンの中で、今後10年間の事業計

画を踏まえた投資財政計画を示しております。その中で、料金改定を令和10年度に仮置きをしておりますが、改めて令和7年度の決算を踏まえまして、将来見通しのローリングを行い、必要な投資ができるよう財政計画を精査していく中で、収支バランスを見ながら料金改定の必要性を判断していくこととしております。下水道事業におきましては、人口減少、物価高騰による影響、また施設の改築更新需要の増加により、令和13年度には内部留保が枯渇する見込みでございまして、現在、下水道使用料の適正な水準について下水道事業運営審議会に諮問を行っております。年度内には答申をいただく予定でございます。いずれにいたしましても、必要なサービスを提供し続けていくには一層の経営努力を重ねた上で、適正な水準で御負担をいただく必要があるものと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 経営努力を行ったり、一番最初の答弁でもありましたけど、負担の平準化などを行ったり、さらに国からの補助をもらっても、今後料金の値上げになるかと思うんですけども、そういうことをしていかないといけない、市民負担が増えてくるという答弁だったと思います。

そこで次の質問ですけれども、米子一境港間高規格道路について伺います。人口減少と財源確保の問題で公共施設は統廃合、廃止、縮小をしています。既存のインフラの維持にも多額の予算が必要となって市民負担も増えることにもなるような状況です。そんな中で、新たな公共事業として米子一境港間高規格道路を米子市は国に要望して進めようとしています。この米子一境港間高規格道路、どのくらいの工期で、いつぐらいの完成を目指しているのか、また総事

業費についても教えてください。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 米子一境港間の高規格道路についてでございますが、現在、国から3つのルート帯案が示されておる段階でございますが、工期及び完成時期は示されておりません。概算の総事業費につきましては、令和7年6月の中国地方小委員会におきまして、東側ルートについては約4,300億円から5,300億円、中央ルートにつきましては約3,500億円から4,500億円、西側ルートにつきましては約3,700億円から4,700億円と示されております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 事業費については3ルートあるんで、まだそれが決まっていなくてはっきりとは言えないということですが、今の答弁は、最低でも3,500億円はかかるということでした。工期やめどなどはまだルートも決まっていなくて分からないということですが、どのルートに決まったとしても、市街地を通ることになるということもあって、少なくとも何十年もかかると予想されています。何十年もたてば、地方、米子市のほうだけではなく、日本全体の人口が現在よりもかなり減っていると思われそうですが、この高規格道路ができる頃、はっきりとめどは示されていないんですけども、今後交通量っていうのはどれくらいになると予想しているのか伺います。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 交通量についてでございますが、国土交通省に確認いたしましたところ、交通量の予想につきましては、現在検

討中であるためお示しできるものはないということでございました。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 国のほうに確認したら現在検討中ということですが、確認ですけれども、米子市としても交通量についての予想というのは、数字は持っていないということでよろしいですか。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 本市といたしましても国と一緒に、交通量としては持っておりません。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 今後の交通量はどうなっていくのかっていうのも、調査とか推計をしてない状態で、この米子一境港間の高規格道路の要望を出しているっていうこと自体にも、私は大きな疑問を感じるころです。鳥取県で言いますと、現在人口は約53万人ですが、2050年には人口40万人にまで、約13万人減ると予測されています。米子市でも約14万人が12万人の2万人減、日本全体でも1億2,000万人が1億人と、約2,000万人減と最近のデータでは予想されています。さらに言えば、第2次ベビーブームの世代、現在50歳ぐらいになると思いますけれども、30年後の2056年としましょう。その頃には80歳ぐらいになってきます。人口も減ってくる上に、車に乗る人っていうのはさらに激減することが予想されるのではないのでしょうか。全体的な人口が減ってくるっていうことは、物流も当然減ってきます。仮に高規格道路の建設が進むことになった場合、それができる頃には車の交通量は激減していることは間違いないのではないのでしょうか。現在のような渋滞

が何十年後も続いているとは到底考えられません。人口減少に対応するためということで公共施設の統廃合を進めていますが、これは住民にとっては不便なことになっていきます。また、既存のインフラの維持補修、更新にも多額の予算が必要となり、財政を圧迫して市民負担も増えそうになる中、車の交通量の激減が見込まれるにもかかわらず莫大な費用を使う米子一境港間高規格道路は推進すべきでないと考えています。高規格道路にお金をかけるよりは、その分、公共施設などの廃止、統廃合を極力抑え、今あるインフラや公共施設を維持更新させることに、国のお金を含めて配分することによって、市民負担を抑えながら住民の利便性を維持充実させていくことが大事なのではないかと考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 今回の御質問は、本当に市民の代表たる議員にはしてほしくない、これ誤解なのか誤認なのかちょっと分かりませんが、御発言だったというふうに受け止めてございます。まず先に財源の話をしていただきますと、これ事業主体は国ないしは有料道路であれば、道路公団、NEXC O西日本になります。直轄の場合は無料道路ということで国交省でありますけれども、この議論はまだ全くやっておりませんが、有料か無料かというのはですね。ただいずれにしても、これ国の、あるいは国の外郭団体の仕事になりますので、財源が仮に米子一境港高規格道路で使われなかったら、全国どこかの高速道路の整備に使われるだけということなので、米子で使わなかったから、それが何か別の公共工事予算に回ってくるかということ、そのようなことはございません。したがって、高規格道路は財源が非常にかかるから、もっとほかのことに使えばいい

じゃないっていうのは、地元の声として受け止めないではないですけども、これはやはり誤解に基づくものですので、特に議員たる立場の方については、そのような市民をミスリードするような御発言はちょっと控えていただけると大変ありがたいなというふうに思います。

その上で、もう一つ前段の人口減少の話をされました。全体的なトレンドはそのとおりだというふうに認識をしておりますが、今後の人口減少は日本全体としては減少していくものの、地域によっては非常に格差が出てくるものと見込まれております。特に、東京、名古屋、大阪の3大都市圏については、人口は今後も維持ないしは増えていくという予想もあるわけでございまして、日本全体の人口減少は地方都市が引き受けるというのが今後のトレンドというふうに見込まれておりますが、さらに申し上げますと、その地方都市の中でも、例えば米子市は何とか地域住民の皆様いろいろな頑張りもありまして、比較的これまでのところ人口減少のフェーズにありながらも、その減らし方といいますか、人口減少のペースというものは比較的緩やかに今来ているわけでございます。今後のそうしたトレンドの中で、やっぱりそうはいっても人口減少を食い止める、ないしは緩やかにする、そういう地域としての戦略を持つためにも、こうした高規格道路を整備するということが必要ではないかということでもずっと要望してきたわけでございます。したがって、単純に日本全体のトレンドがそうだから、うちもそうだということではやめようねということではなく、人口減少フェーズの中にあっても選ばれる地域、これは米子市単独の話ではなく、中海・宍道湖・大山圏域市長会全体での発展、この何とかこのエリア、この地域、

圏域においては発展を遂げようねという思いの中でやっている事業でございますので、そこはぜひ御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 まず財源の話ですけれども、国の事業もしくは国の外郭ということで、米子市に使われなかったらほかのところで使われるという話でしたけれども、3,500億円、米子市の市民の負担だけではない、全国的な将来の負担増にもつながるんじゃないかなということで、米子市にも当然市民には影響は出てくるのではないかと私は考えているので、どこかで使う高規格道路とか、高速道路とかに使うんじゃないかと、新たな事業を全国でどっかでも進めるとかじゃないかと、ほかのこれまでの設備を、インフラを維持していくほうに使うほうが、まだ国民のサービスにつながるんじゃないかということも私は付け加えさせていただきたいと思っております。

それと、地域によってその人口減少には格差があるのではないかという話でしたけれども、当然格差はありますけれども、全体で減ってくることはもう間違いないわけです。そう考えると、やはり、人口も減少して、車の交通量も当然激減していくことってというのは明らかかなわけですね。高規格道路を整備しなくても渋滞が緩和されてくると見込まれる中、3,500億円以上もかけて整備するということが本当に必要なのかという声は、市民の代表としてミスリードしてほしいというふうに言われますけれども、やはり税金がつかまれるということを考えると、そういう意見を持っておられる市民の方はたくさん実際におられます。既に米子一境港間には大きな道路が複数あります。合理性、経済性から考えれば、それらを改

良することで、この米子市だけではない圏域の維持、発展を進めていくことのほうがより合理的ではないかと考えます。今議会でも、高規格道路ができれば、米子市は素通りされることになるのではないかと話があったり、あと私、気になるのは、高規格道路の側道ってというのは、山陰道の側道も市道になってますけれども、その維持補修などでも今後の負担をかけることになるのではないかと考えます。将来こんなに莫大な費用を使って整備する意味があったのかと言われることのないように立ち止まるべきであると考えております。

最近多い話では、議会でもすごいやり取りされてますけど、小中学校の体育館のエアコン整備の完了、これ令和24年度めどで120億円かかるという話があります。高規格道路のお金は違うって言われるかもしれませんが、国にそんだけお金があるのなら、ほかのところにも回していいんじゃないかっていうふうに思ったりしますし、公共施設などの廃止や統廃合を極力抑え、今の公共施設やインフラの維持補修のほうにお金を回したほうが、住民サービスの維持向上につながるのではないかと考えております。人口減少、車の交通量の激減が想定される現実を考えれば、米子一境港間高規格道路の計画はやめることのほうが賢明であると私は考えておりますので、そのことを申し上げまして、次の質問に移ります。

（「発言しても……。」と伊木市長）

○岡田議長 市長、発言しますか。いいですか。

伊木市長。

（「反問権でしょう。」と土光議員）

○伊木市長 1点、ちょっとこれは答弁をさせていただきたいです。

○岡田議長 ちょっと待ってくださいよ。静かにしてください。

○伊木市長 反問権として言ったほうがいいですか。

(「答弁じゃないでしょう、今のは。」と土光議員)

○岡田議長 静かにしてください。

○伊木市長 反問権と言ったほうがいいですか。

○岡田議長 傍聴の方は静かにしてください。

○伊木市長 反問権のほうがいいですか。

○岡田議長 じゃあ反問権。反問権使って。

伊木市長。

○伊木市長 一つだけ。例えば、小中学校の体育館のエアコン整備、これは何とかやっていこうということで意思決定をさせていただきました。ぜひこれは議会の皆様にもお認めいただきたい点でございますが、財源といたしましては、これは文部科学省の財源を要望しております。したがって、道路予算を仮に米子で高規格道路に使わなかったかといって、それが国のほうで文科省に回るかどうか、これは国の意思決定によるものですので、我々ではどうすることもできません。したがって、そこはぜひ誤解のないようお願いしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 当然そこは分かってます。ただ、国のやっぱり予算というか、国の財源、やっぱり税金払ってる者としては、どこに使われるのかっていうのは気になる、皆さんそうだと思います。それ考えると、高規格道路、そういう道路を、新たな大型公共事業ではなくて、今ある施設だとか設備だとか、そういうのを維持していくほうに使っていただきたいという、やはり税金を納める側の気持ち

を私は代弁しているということです。

○岡田議長 では質問を続行していただきます。いいですか。

又野議員。

○又野議員 そうしますと、次、市役所業務の改善による成果についての質問に移りたいと思います。

まず、D X化や業務見直しの内容についてですけれども、その目的について教えてください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 目的でございますが、2040年問題によりまして、行政組織のダウンサイジングが見込まれる中で、今後も市民サービスの質を維持していくためには、D X及び業務改善による生産性の向上、さらにはA Iの活用が不可欠だと考えております。御質問の業務改善につきましては、これまでの行財政改革の取組の中でも継続的に取り組んできたところでございますが、その中でD Xに関しましては、令和3年度に米子市D X推進計画を策定し取組を進めておりまして、第4次米子市行財政改革大綱及び第5次の改革大綱におきましても取組の柱の一つとしてまいりました。また、令和6年度からは事務事業評価を再開しておりまして、各課が実施する事業に係るコストとその効果に加え、業務の効率化の観点などから評価を行い、各課にその結果をフィードバックして改善を進めているところであります。なお今年度からは、業務プロセスをゼロベースから見直すB P Rの取組を強化したところでありまして、より業務改善の有効性を向上させていきたいと考えております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 そうしますと次に、これまで行ってきたD X化の内容

や見直してきた業務の内容についても教えてください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 第4次米子市行財政改革大綱におけるDX化、そして業務改善の取組の主なものとしましては、まず令和3年度に実施しました就業管理システム、電子申請システム、預貯金調査システムの導入、そして令和5年度に実施しました電子決裁システム、スマートケースワークシステムの導入などがございます。これらにより、ペーパーレス化が進みますとともに、手計算などが不要になることで業務効率化が進み、職員の業務負担が軽減されております。加えて、電子申請の推進によりまして、御自宅でスマートフォンなどによる申請が可能となり、市民の利便性の向上にもつながったものと考えております。

また、事務事業評価によって評価対象の改善を図っておりますが、これまでの評価に基づく大きな見直しの成果としましては、施設警備について機械の警備に変更方針を定めた例や、類似した補助金の統合などがございます。なお、DX化や業務改善による生産性の向上の効果を最大限に発揮しますには、まずその前提としまして、業務プロセスをゼロベースで見直すBPRが不可欠でありますことから、第5次米子市行財政改革大綱において推進項目として位置づけた上で、全庁的に取り組んでいるところであります。今年度は見直しの元となります各課の業務手順書のブラッシュアップを皮切りとし、各課1改善を合い言葉に取組を進めているところでございます。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 様々な取組をされてきているということが改めてて

分かりました。職員の業務負担が軽減されたり、市民の利便性が向上されたということで、本当にこういうような見直しはよかったと思います。これらのDX化業務の見直しなどで、これまでの議会の答弁などで、人でないと対応できない業務に職員を配置するというような説明がありましたけれども、どのくらい回せているのか伺います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 第4次米子市行財政改革大綱に基づく取組によりまして、この計画期間中の令和2年度から6年度におきまして、デジタル技術の活用などにより、正規職員の人役で約37人役相当の業務の自動化、省力化を図ったところでございます。なお、この人員の大半は、新たな事業などに対応するために配置をしているところでございます。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 新たな事業に配置しているという答弁だったと思いますがけれども、人でないと対応できない業務に配置したわけではないのか、また具体的にどのような業務に就いていた職員はどのような業務に配置したのか伺いたいと思います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 具体的な例としましては、例えば、コロナ対応時の徴収猶予総合窓口設置事業ですとか、重層的支援体制整備事業、えしこにですね、そのほか、出産子育て応援交付金事業など、新たな行政需要に対応するための業務などに充てているものでございます。これらの新規事業を担当する職員は、当該事業の立ち上げと相談対応を含めた運用を行っておりまして、こういったものが人で

なければできない業務だと考えております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 新規事業というのと相談対応も含めた運用になっているっていうことでしたけれども、新たな事業に配置するっていうことと、人でないと対応できない業務に人を回すっていうこととは、これまで私が理解していた意味合いとはちょっと異なっているなと感じたところです。新たな事業ができれば当然人を配置することっていうのは分かりますけれども、それを続けていては、いつまでたっても、議会でも話が出てきますけれども、複雑化、多様化し負担が大きくなっている相談支援事業のほうに、これまでの相談支援事業のほうに職員を回すということができていないんじゃないかと感じました。負担が大きくなっている、人でないと対応できない、そういう相談支援事業にもしっかりと人員を配置していただきたいと思います。それと、このDX化や業務量の見直しなどで、時間外勤務、これ自体は減っているのか伺います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 DXなどによりまして時間外勤務が大きく削減できた例としましては、例えば、こども施設課におきまして、BPRにより事務工程を見直し、電子申請の原則化やマクロ等の活用で効率化を図った結果、令和6年度の時間外勤務は前年度から約1,500時間の削減となっております。また、第4次行財政改革大綱で取組を進めました事項のうち、DXにより全庁的に大きく効果があったものとして、先ほど申しました電子決裁システムの活用、これにより約7,500時間の業務時間の削減、就業管理システムの活用によりまして、約3,200時間程度の業務時間の削減、そして

R P A の活用によりまして、2, 6 0 0 時間余りの業務時間の削減などがございます。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 ごめんなさい、ちょっと確認ですけれども、例えばで言われたところは、こども施設課って聞こえたんですけど、こども支援課でよかったですかね。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 申し訳ありません、こども支援課のほうです。訂正いたします。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 こども支援課での改善、すごい1, 5 0 0 時間も削減となったということで、本当に目をみはるものがあると感じました。ぜひともその取組を全庁的に広げていただきたいと思います。それと5年間の実績として、業務時間の短縮言われましたけれども、その分時間外勤務が減っているという理解でいいのか伺います。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 第4次の行革大綱の下に実施しました電子決裁システムや就業管理システムなどの導入は、各課共通事務の効率化、合理化に資する全庁的に効果のある取組としてまず推進したものでございます。そして効果としてお示ししました業務削減時間は勤務時間内の削減時間も含んでおりまして、時間外勤務が削減時間分そのもので減っているものではございませんが、これらの取組によりまして、各課の業務時間の大幅な短縮が図られ、結果的に時間外勤務の圧縮にもつながるものと考えております。以上です。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 時間外勤務の縮減にも効果はあったということだと思います。職員の負担軽減、ひいては市民サービスの向上につながることを引き続き期待しております。ただ、それによって業務が増えてしんどくなる職員が出ることをないように配慮していただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。